

河川砂防課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）
…P1
- 新規事業概要
 - ・ 砂防事業 …P2
- 公共事業新規評価調書（整備系） …P3

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			総事業費 (百万円)	公 ・ 単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づ け	必 要 性 ・ 効 果	実 施 環 境					
1	砂防	生活関連	通常砂防事業	中村川	小城市		小城市 晴気	砂防堰堤工、溪流保 全工	B	A	A	350	公	R12	佐賀県施策方針2023「命を守る土砂災害防 止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応 を望まれている。
2	砂防	生活関連	通常砂防事業	明泉寺谷	唐津市		鏡	砂防堰堤工	B	A	A	400	公	R11	佐賀県施策方針2023「命を守る土砂災害防 止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応 を望まれている。
3	砂防	生活関連	通常砂防事業	戸房川	唐津市		孫玉町 平原	鋼製流木止工	A	B	A	100	公	R10	佐賀県施策方針2023「命を守る土砂災害防 止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応 を望まれている。
4	砂防	生活関連	通常砂防事業	五本柳川第一	伊万里市		大川内町 西	砂防堰堤工、溪流保 全工	B	A	A	450	公	R12	佐賀県施策方針2023「命を守る土砂災害防 止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応 を望まれている。
5	砂防	生活関連	通常砂防事業	二ノ瀬川	西松浦郡 有田町		二ノ瀬	砂防堰堤工、溪流保 全工	B	A	A	300	公	R12	佐賀県施策方針2023「命を守る土砂災害防 止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応 を望まれている。

通常砂防事業

県土整備部 河川砂防課

通常砂防事業とは...

事業の目的

集中豪雨等の影響によって発生する土石流から住民の生命や財産を守るため、溪流からの土砂・流木の抑制を図る。

整備前

R3.7 土石流発生前



整備後

きんりゅうがわ
金立川砂防(佐賀市金立町)

R3.8.15 土石流補足後



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	仁戸田 幸司
			佐賀土木事務所	所 長	満石 孝司

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	350 百万円
		通常砂防	なかむらかわ 中村川		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
佐賀県小城市小城町晴気				令和 6 年度	令和 12 年度
事業目的			事業内容		
中村川溪流は、保全人家 51 戸、県道天山公園線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土砂災害発生の危険性が懸念され、早急な整備が望まれており砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。			砂防堰堤工 1 基、 溪流保全工 一式		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	○整備・事業計画等:各部の施策に関する方針等 命を守る土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕 10 点 ○土砂災害防止:防災点検 51 戸〔土砂流危険溪流であり、保全人家 5 戸以上である〕 50 点 ○土砂災害防止:避難実績 実績なし〔自主避難の実績がない〕 0 点				B (60 点)
(2)必要性・効果	○事業の効果:費用体効果(B/C) 11.86〔費用対効果は 2.0 以上〕 60 点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 0 件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0 点 ○安全性:危険度判定(流出土砂の抑制) 0%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合 50%未満〕 10 点 ○安全性:危険度判定(流域の荒廃状況) 8.76%〔流域内の土地の荒れ具合の割合 10%未満〕 0 点 ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 公民館、県道天山公園線(公共施設) 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10 点				A (80 点)
(3)実施環境	○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会から要望あり 〔地元からの要望がある〕 60 点 ○地元状況:市町村の取組み状況 関係者の調査・調整に取り組んでいる 〔事業に向け協力的である〕 20 点				A (80 点)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【整備系：交付金】通常砂防事業

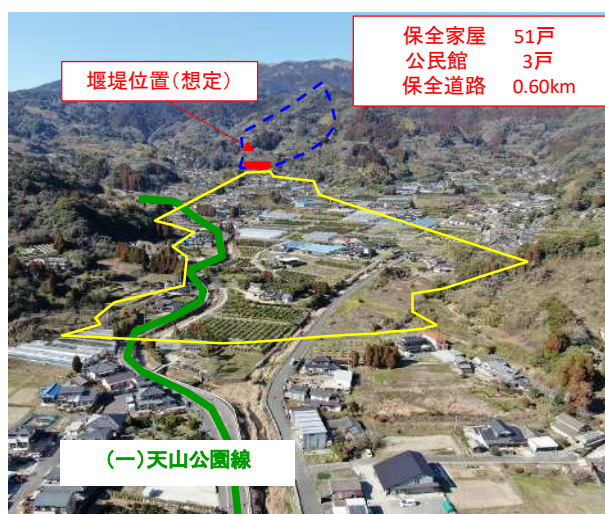
なかむらかわ
中村川



【整備系：交付金】

なかむらかわ
中村川(小城市小城町晴気)

整備の必要性： 保全対象として人家51戸、県道天山公園線を含む土石流危険渓流である。渓流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。



【事業概要】

工 期：令和6年度～令和12年度 総事業費：350百万円
整備内容：砂防堰堤工 1基、渓流保全工 一式

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	仁戸田 幸司
			唐津土木事務所	所 長	岸川 俊介

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	400百万円
		通常砂防	みょうぜんじたに 明泉寺谷		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県唐津市鏡			令和6年度	令和11年度	
事業目的			事業内容		
明泉寺谷溪流は、保全人家 50 戸、1 級市道虹の松原宇木線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土砂災害発生の危険性が懸念され、早急な整備が望まれており砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。			砂防堰堤工 1 基、		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	○整備・事業計画等:各部の施策に関する方針等 命を守る土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕 10 点 ○土砂災害防止:防災点検 50 戸〔土砂流危険溪流であり、保全人家 5 戸以上である〕 50 点 ○土砂災害防止:避難実績 実績なし〔自主避難の実績がない〕 0 点				B (60 点)
(2)必要性・効果	○事業の効果:費用体効果(B/C) 7.40〔費用対効果は 2.0 以上〕 60 点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 0 件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0 点 ○安全性:危険度判定(流出土砂の抑制) 0%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合 50%未満〕 10 点 ○安全性:危険度判定(流域の荒廃状況) 5.28%〔流域内の土地の荒れ具合の割合 10%未満〕 0 点 ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 市道虹の松原宇木線(公共施設) 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10 点				A (80 点)
(3)実施環境	○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会から要望あり 〔地元からの要望がある〕 60 点 ○地元状況:市町村の取組み状況 関係者の調査・調整に取り組んでいる 〔事業に向け協力的である〕 20 点				A (80 点)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

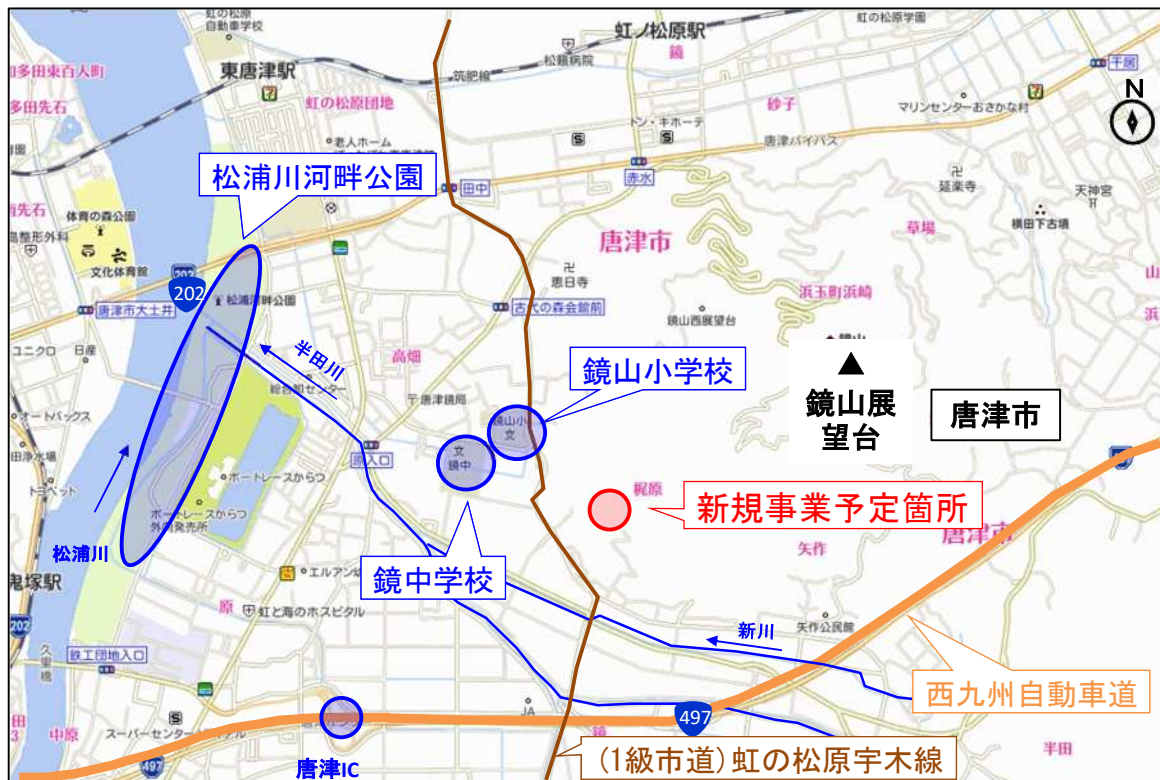
○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【整備系：交付金】通常砂防事業

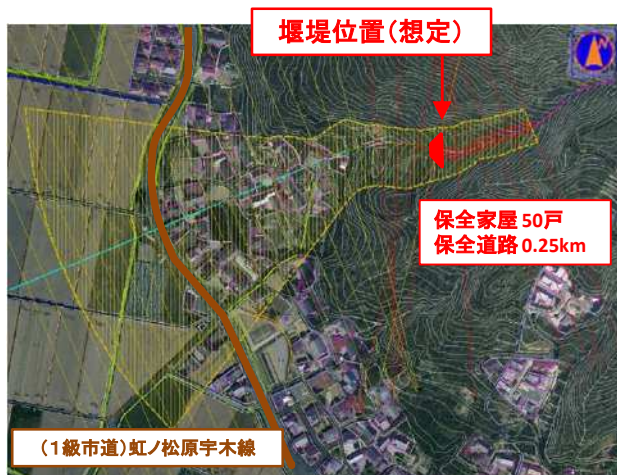
みょうぜんじたに
明泉寺谷



【整備系：交付金】

みょうぜんじたに
明泉寺谷(唐津市鏡地内)

整備の必要性： 保全対象として人家50戸、1級市道虹の松原宇木線を含む土石流危険渓流である。渓流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。



【事業概要】

工 期: 令和6年度～令和11年度 総事業費: 400百万円
整備内容: 砂防堰堤工 1基

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	仁戸田 幸司
		責任者	唐津土木事務所	所 長	岸川 俊介

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	100 百万円
		通常砂防	とぶさがわ 戸房川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県唐津市浜玉町平原			令和 6 年度	令和 10 年度	
事業目的			事業内容		
戸房川溪流は、保全人家 26 戸、1 級市道戸房～古瀬線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ風倒木が点在し、近年の集中豪雨により土砂災害発生の危険性が懸念され、早急な整備が望まれており、既存施設を利用した砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。			鋼製流木止工 2 基		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	○整備・事業計画等:各部の施策に関する方針等 命を守る土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕 10 点 ○土砂災害防止:防災点検 26 戸〔土砂流危険溪流であり、保全人家 5 戸以上である〕 50 点 ○土砂災害防止:避難実績 実績あり〔自主避難の実績がある〕 20 点				A (80 点)
(2)必要性・効果	○事業の効果:費用体効果(B/C) 2.59〔費用対効果は 2.0 以上〕 60 点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 0 件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0 点 ○安全性:危険度判定(流出土砂の抑制) 81%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合 50%以上〕 0 点 ○安全性:危険度判定(流域の荒廃状況) 4.97%〔流域内の土地の荒れ具合の割合 10%未満〕 0 点 ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 1 級市道 戸房～古瀬線(公共施設) 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10 点				B (70 点)
(3)実施環境	○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会から要望あり 〔地元からの要望がある〕 60 点 ○地元状況:市町村の取組み状況 関係者の調査・調整に取り組んでいる 〔事業に向け積極的である〕 40 点				A (100 点)

評 価	ABA	条 件 等
判 断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○既存施設の利用によるコスト及び工期の縮減 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

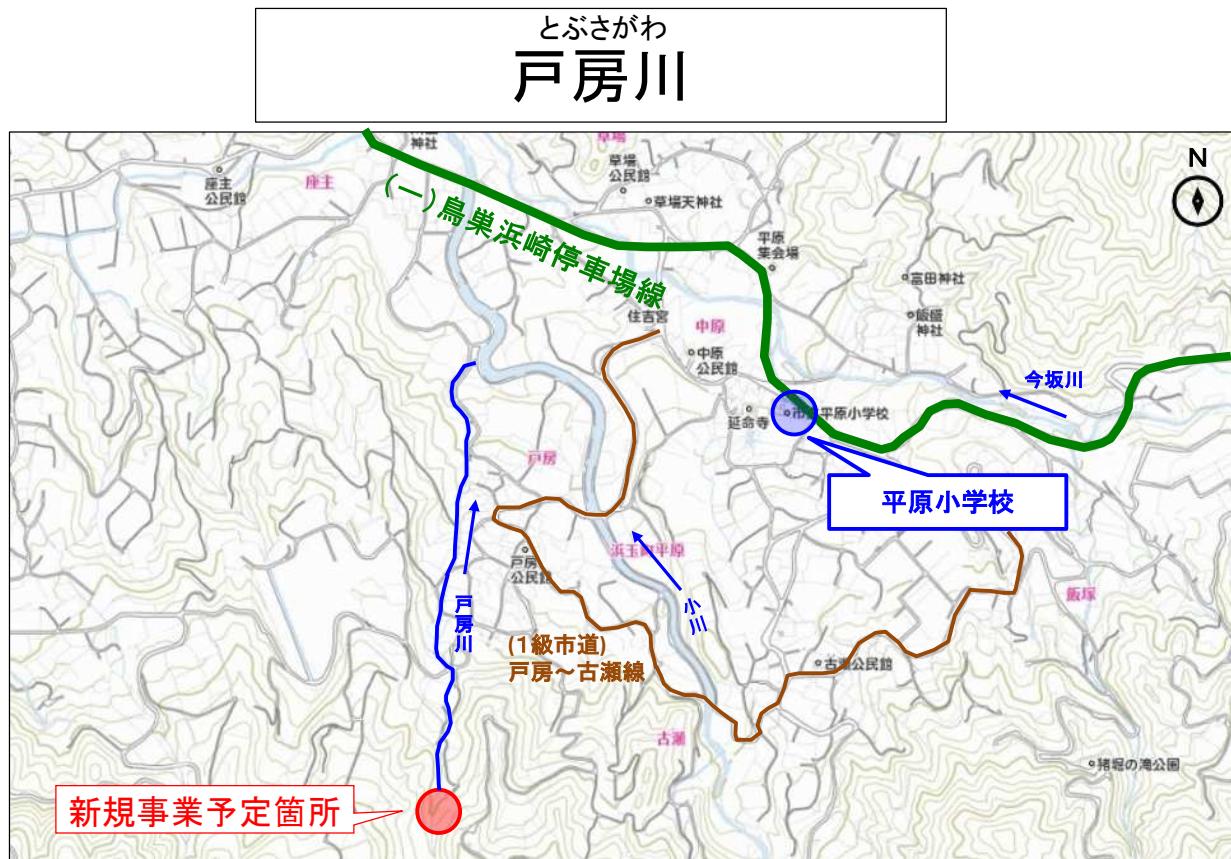
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【整備系：交付金】通常砂防事業



【整備系：交付金】

とぶさがわ
戸房川(唐津市浜玉町平原地内)

整備の必要性： 保全対象として人家26戸、1級市道戸房～古瀬線を含む土石流危険渓流である。渓流の荒廃が見られ風倒木が点在し、近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性が懸念され、早急な整備が望まれており、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。



【事業概要】

工 期: 令和6年度～令和10年度 総事業費: 100百万円
整備内容: 鋼製流木止工 2基

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	仁戸田 幸司
			伊万里土木事務所	所 長	栗原 隆浩

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	450 百万円
		通常砂防	ごほんやなぎがわだいいち 五本柳川第一		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
佐賀県伊万里市大川内町丙				令和6年度	令和12 年度
事業目的			事業内容		
五本柳川第一溪流は、保全人家 13 戸、福祉施設 2 件、県道黒髪山公園線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土砂災害発生の危険性が懸念され、早急な整備が望まれており砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。			砂防堰堤工 1 基、 溪流保全工 一式		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	○整備・事業計画等:各部の施策に関する方針等 命を守る土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕 10 点 ○土砂災害防止:防災点検 13 戸〔土砂流危険溪流であり、保全人家 5 戸以上である〕 50 点 ○土砂災害防止:避難実績 実績なし〔自主避難の実績がない〕 0 点				B (60 点)
(2)必要性・効果	○事業の効果:費用体効果(B/C) 3.50〔費用対効果は 2.0 以上〕 60 点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 0 件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0 点 ○安全性:危険度判定(流出土砂の抑制) 0%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合 50%未満〕 10 点 ○安全性:危険度判定(流域の荒廃状況) 7.22%〔流域内の土地の荒れ具合の割合 10%未満〕 0 点 ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 県道黒髪山公園線(公共施設)、老人福祉施設 2 件 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10 点				A (80 点)
(3)実施環境	○地元状況:周辺住民の合意 地元から要望書あり 〔地元からの要望がある〕 60 点 ○地元状況:市町村の取組み状況 関係者の調査・調整に取り組んでいる 〔事業に向け協力的である〕 20 点				A (80 点)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【整備系：交付金】通常砂防事業

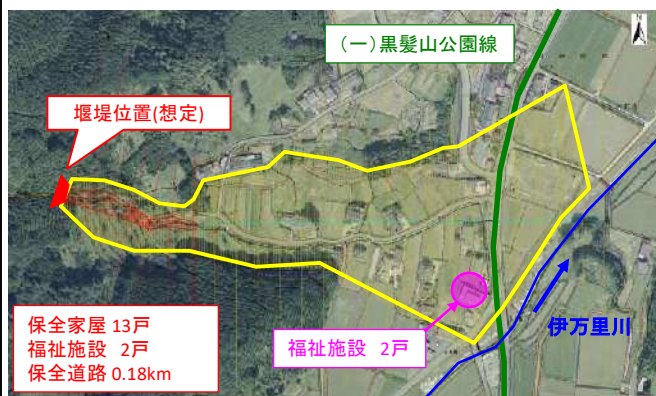
ごほんやなぎがわだいいち
五本柳川第一



【整備系：交付金】

ごほんやなぎがわだいいち
五本柳川第一（伊万里市大川内町丙地内）

整備の必要性： 保全対象として人家13戸、老人福祉施設2件、県道黒髪山公園線を含む土石流危険渓流である。渓流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。



【事業概要】

工 期：令和6年度～令和12年度 総事業費：450百万円
整備内容：砂防堰堤工 1基、渓流保全工 一式

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	仁戸田 幸司
			伊万里土木事務所	所 長	栗原 隆浩

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	300 百万円
		通常砂防	にのせかわ 二ノ瀬川		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
佐賀県西松浦郡有田町二ノ瀬				令和6年度	令和12 年度
事業目的			事業内容		
二ノ瀬川溪流は、保全人家 42 戸、県道伊万里有田線及び松浦鉄道を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土砂災害発生の危険性が懸念され、早急な整備が望まれており砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。			砂防堰堤工 1 基、 溪流保全工 一式		
評価の視点		評価内容			評価
(1)位置づけ		○整備・事業計画等:各部の施策に関する方針等 命を守る土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕 10 点 ○土砂災害防止:防災点検 42 戸〔土砂流危険溪流であり、保全人家 5 戸以上である〕 50 点 ○土砂災害防止:避難実績 実績なし〔自主避難の実績がない〕 0 点			B (60 点)
(2)必要性・効果		○事業の効果:費用体効果(B/C) 10.55〔費用対効果は 2.0 以上〕 60 点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 0 件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0 点 ○安全性:危険度判定(流出土砂の抑制) 0%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合 50%未満〕 10 点 ○安全性:危険度判定(流域の荒廃状況) 20.32%〔流域内の土地の荒れ具合の割合 10%以上〕 10 点 ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 県道伊万里有田線、松浦鉄道、公民館(公共施設) 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10 点			A (90 点)
(3)実施環境		○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会から要望あり 〔地元からの要望がある〕 60 点 ○地元状況:市町村の取組み状況 関係者の調査・調整に取り組んでいる 〔事業に向け積極的である〕 40 点			A (100 点)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

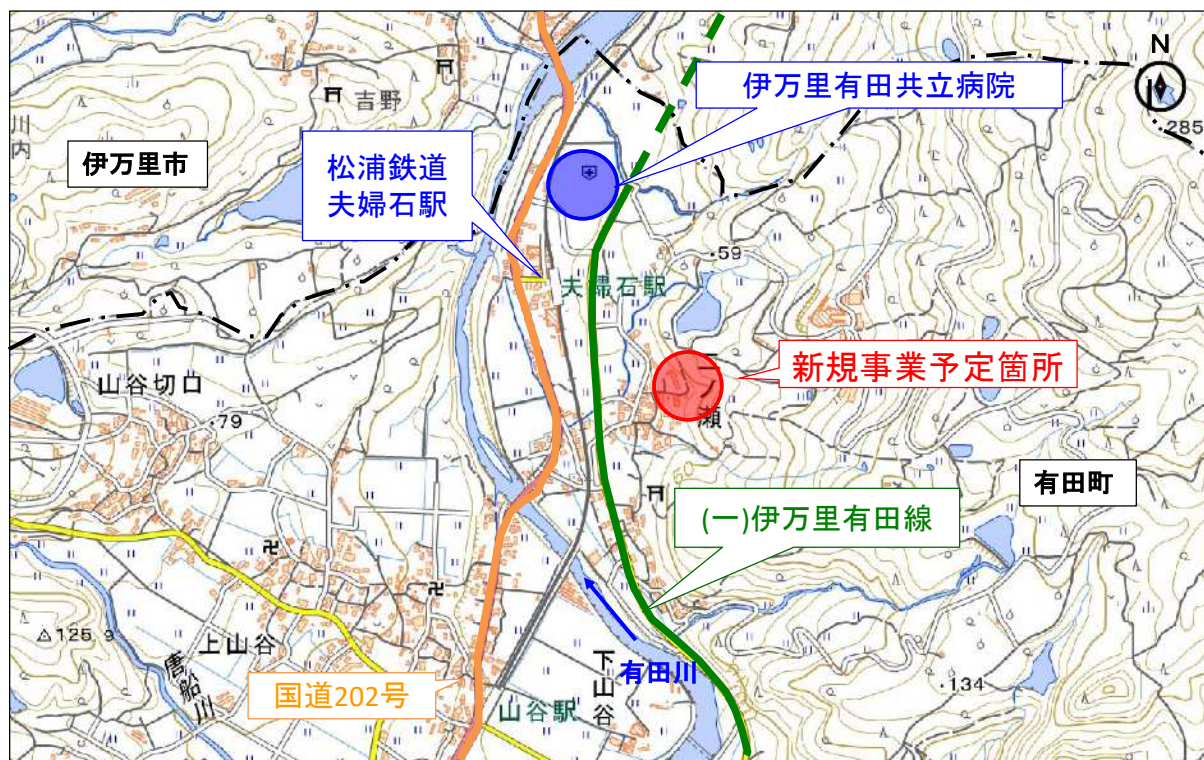
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

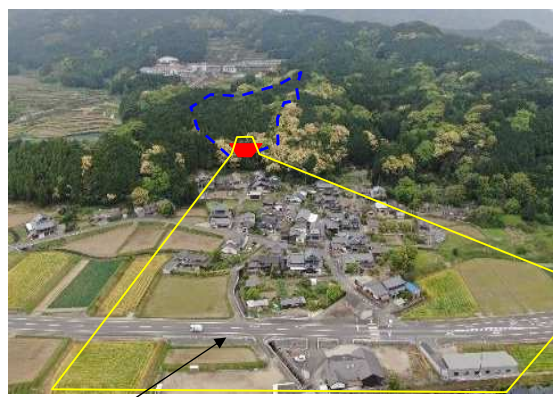
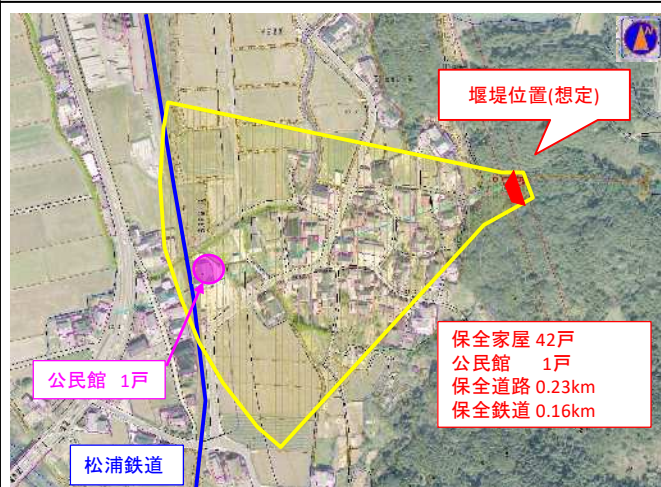
にのせがわ
二ノ瀬川



【整備系：交付金】

にのせがわ
二ノ瀬川(西松浦郡有田町二ノ瀬地内)

整備の必要性： 保全対象として人家42戸、県道伊万里有田線及び松浦鉄道を含む土石流危険渓流である。渓流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。



【事業概要】

工 期: 令和6年度～令和12年度 総事業費: 300百万円
整備内容: 砂防堰堤工 1基、渓流保全工 一式